

第6章 「イノベーション立国」に向けた推進体制

「イノベーション立国」を実現するためには、長期戦略指針「イノベーション25」に基づき、2025年を目指して社会システムの改革、技術革新に向けた取組を長期にわたり実行していくことが不可欠である。このためには関係府省の枠を超えた総合的な推進体制を整備し、PDCAサイクルを確立することが必要である。

このため、内閣総理大臣を本部長とし、関係大臣、有識者からなるイノベーション推進本部を設置し、長期戦略指針「イノベーション25」のPDCAサイクルの確立を図ることが必要である。

また、技術革新戦略ロードマップについては、総合科学技術会議が、第3期科学技術基本計画に基づき策定した「分野別推進戦略」と密接に関係していることを踏まえ、今後総合科学技術会議が主体となって、科学技術基本計画に基づく政策の実行の中で関係府省の協力の下、PDCAサイクルの実行に取り組むこととする。